

震災等災害時ガイドライン

はじめに

- 第1章 基本となるきまり
 - 第2章 震災に備えての事前準備
 - 第3章 震災時の活動計画
 - 第4章 業務再開までの復旧計画
 - 第5章 賃金
 - 第6章 その他
-

附則

第1章 基本となるきまり

■ 目的

● 第1条

正社員

アルバイト

このガイドラインは、震災時における、クルーの勤務、行動に関する必要事項を定めるものとしします。

■ 適用範囲

● 第2条

正社員

アルバイト

このガイドラインは、会社に勤務する全てのクルーに適用されます。

■ ガイドラインを守る義務

● 第3条

正社員

アルバイト

クルーと会社は、このガイドラインを守り、お互いに協力して、全クルーの安全管理と、その家族の安心確保に努めなければいけません。

第2章 震災に備えての事前準備

■ 任務分担

● 第4条

正社員

アルバイト

任務分担については下記の通り定めるものとします。
該当しないクルーについては、各担当の指示に従います。

総責任者	担当	氏名	任務
川口 哲平 (不在の場合 は加納)	出火及び 初期消火担当	加納 拓	・火気使用設備等の使用禁止 ・初期消火
		井出 貴士	
	情報連絡担当	早川 真由	・火災の通報及び情報収集 ・従業員等への情報提供
		堀田 浩伸	
	非難誘導担当 (案内担当)	堀口 晃司	・非難経路の確保、避難場所 への誘導 ・帰宅困難者等の待機場所へ の誘導
		細谷 レックス マーク 賢治	
	安全防護担当 (資材担当)	伊藤 正人	・非常電源の確保 ・非常用物品の準備、配布
		中島 美香	
	救出救護担当	山際 有香	・応急救護所の設置 ・負傷者の応急処置
		武沢 正敏	
岩谷 郁子			
前川 優			

■ 家具等

● 第5条

正社員

アルバイト

家具は万が一倒れた場合でも、避難経路の障害とならないよう配置します。

■ 火気設備等

● 第6条

正社員

アルバイト

給湯室など火気を使用する設備、または周辺に燃えやすいものを置いてはいけません。

■ 消火器等

● 第7条

正社員

アルバイト

消火器は指定された場所に、また物品の転倒、落下などで消火器が使用不能にならないよう配置します。

● 第8条

正社員

アルバイト

消火器は容易に持ち出せる位置にし、設置場所をクルーに周知します。

■ 避難

● 第9条

正社員

アルバイト

スムーズな誘導ができるよう避難経路にものを置いてはいけません。

● 第10条

正社員

アルバイト

避難場所までの経路は複数通り想定し、ハザードマップは定期的を確認するようにします。

■ 資器材・非常物品等の準備

● 第11条

正社員

アルバイト

会社は2日分のカンパン、水、応急救護資材を用意し、非常時に配布します。

● 第12条

正社員

アルバイト

重要書類等の貴重品については、予め担当を決めておき、非常時に持ち出します。

midori、金庫、ロッカーの中身は状況に応じ、川口が判断し持ち出します。川口不在の場

合は、加納、堀口が対応します。

■ 教育訓練

● 第13条

正社員

アルバイト

基本方針

消火器の使い方、応急救護など、分担を決めそれぞれの担当任務を習得します。またハザードマップや、自分の地域の現状を確認できるよう情報についての知識も身につけます。

● 第14条

正社員

アルバイト

避難訓練の実施や、避難場所まで足を運び、どのくらい時間を要するのか、危険なものは無いかなど確認をします。

● 第15条

正社員

アルバイト

避難訓練時は、動きやすい服装、歩きやすい靴を用意します。

● 第16条

正社員

アルバイト

教育訓練の内容(表1の内容)

● (1)身体防護

落下物等から身体を守る措置行動を行う。

● (2)出火防止措置

火気使用設備器具の熱源遮断措置を行う。(ガスの元栓閉鎖、液体燃料供給の遮断、電源の遮断等)

● (3)危険物品に対する応急措置

危険物品の流出、漏洩防止の措置を行う。

● (4)被害状況の把握

1. 任務分担表により、建物内の被害状況、活動状況を点検責任者に報告する。
2. 人的被害を把握し、逃げ遅れ者の有無、応急措置を行う。
3. 被害状況から待機出来ない事業所等を把握する。

● (5)破損・誤作動した設備等の措置

1. スプリンクラーヘッド等の破損による散水、配管破損による漏水等について、制御弁で停止措置を行う。
2. 防火戸等が破損、誤作動した場合の応急措置を行う。

● (6)情報収集と伝達

1. テレビ、ラジオ、インターネット等を活用し地震の概要、交通機関の運行停止状況等、正確な情報の収集に努め、適宜在館者に伝達を行う。
2. 防災センターとの連携及び災害対策本部の任務を確認する。
3. 電話機、放送設備の機能停止による情報伝達の措置を行う。
4. 各事業者ごとのクルー、来訪者等の情報収集を行い、来館者人員の把握を行う。また、帰宅困難者の名簿作成等により人員の管理を行う。

● (7)エレベータの閉じ込めの確認

1. エレベーターが途中で停止している場合、閉じ込められた人がいないか、インターホン等により確認する。
2. 停止場所、閉じ込められた人数、怪我の有無等を確認した後、エレベーター管理会社へ連絡する。
3. 行った措置について閉じ込められた人に伝える。

● (8)消防機関への通報

消防機関への通報内容

- 災害の種別、所在、防火対象物及び事業所の名称、目標
- 災害の発生場所
- けが人、避難を要する者の有無

● (9)館内への連絡、情報提供

クルー、在館者に対し、次の事項を連絡、伝達する。

1. むやみに移動を開始せず、館内で待機すること。
2. 建物の被害状況、災害発生状況等の災害関係情報に関すること
3. 火災その他の外部の災害情報に関すること

4. 鉄道等交通機関の運行状況、通行不可能な道路等の交通関係情報に関すること
5. 使用出来る出入口及びトイレ、エレベーターの復旧等の建物施設の状況に関すること
6. 携帯電話会社各社の災害用伝言サービス等を活用した家族の安否確認の実施に関する
こと

● (10)避難誘導等

1. 避難経路、階段等を具体的に指示する。
2. 避難経路に適時誘導員を配置し、避難誘導する。
3. 指定場所への避難方法避難経路を確認する。
4. 避難者の受入れ体制を確認する。

● (11)救出・救護

1. オフィス家具類の転倒、落下、移動又は建物の倒壊により下敷きになった者や、脱出できない者の救出要領を確認する。
2. 自己事業所で保有する救出のため活用できるバール等の資器材等を活用した救出措置を行う。
3. 救護所等を設置し、救出者等の救護を行う。
4. 傷病者を担架等で搬送する。

● (12)待機場所の設定

1. 待機場所となる会議室等に椅子、風除け、ストーブその他の物品を準備設営する。
2. 計画に基づき、高齢者、妊産婦、幼児等に配慮した対応を行う。
3. 監視、巡回等を行う人員を配置し、待機場所、出入口等の管理を行う。
4. 簡易トイレの組立て等、待機に必要な物品等を準備する。
5. 防火対象物内で待機出来ない場合は、一時滞在施設に誘導する。
6. 帰宅が可能となった場合は、帰宅支援のための資器材を準備する。

● (13)備蓄品等の配布等

1. 食料、飲料水、マット、毛布等を配布場所へ搬送する。
2. 代表者への配布、配布区域の指定、配布時間をずらす等により配布時の混乱を避ける。
3. 配布時間・場所・方法等を伝える。

■ 地震が起きた場合のポイント

地震時の行動	地震だ！まず身の安全
	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は身の安全を再優先に行動する ・丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る <div style="float: right; width: 30%; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> 【高層階(概ね 10 階以上)での注意点】 <ul style="list-style-type: none"> ・高層階では揺れが数分続くことがある ・大きくゆっくりとした揺れにより家具類が転倒・落下する危険に加え、大きく移動する危険がある </div>
地震直後の行動	落ちついて火の元確認 初期消火
	<ul style="list-style-type: none"> ・火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする ・出火した時は、落ちついて消火する
	あわてた行動けがのもと
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する ・瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない
	窓や戸を開け出口を確保
	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まった時に、非難が出来るよう出口を確保する
地震後の行動	門や塀には近寄らない
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない
	火災や津波確かな非難
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に大規模な火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する ・部では、大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたら、高台などの安全な場所に素早く非難する沿岸
	正しい情報確かな行動
	<ul style="list-style-type: none"> ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る
地震後の行動	確かめ合おう、わが家の安全隣の安否
	<ul style="list-style-type: none"> わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する
	協力し合って救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する

避難の前に安全確認、電気・ガス

避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する

■ 警戒宣言発令時

● 第17条

正社員

アルバイト

基本方針

警戒宣言に伴い、交通機関の混乱等が予想されるため、クルーは営業方針や、任務分担に従い行動します。

地震に備えるための応急措置や補強は、他の業務に優先して実施します。

● 第18条

正社員

アルバイト

営業中止、自粛、継続について

- 営業の中止.....震度5強以上、東海地震予知情報が発令
- 自粛(自宅待機).....震度5弱、東海地震注意報が発令
- 継続.....震度4以下

※東海地震観測情報が発令された場合は、直ちに地震発生につながるものではないので、通常通り営業する。

● 第19条

正社員

アルバイト

出勤途上や外出中の者の出社の有無、帰宅困難者となるクルー等の措置は各事業部長が判断します。

● 第20条

正社員

アルバイト

応急措置の留意内容(表2の内容)

(○)在館者等の誘導・安全確保

- 在館者の整理、誘導、案内
- 廊下、階段等の避難経路の確認、避難障害の排除
- エレベーターの使用停止

(○)出火防止

- やむを得ないものを除き、火気使用設備等の使用停止
- 火気取扱場所の安全確認
- 火気取扱場所への消火器等の配置
- バケツ等手近な容器に初期消火用水の確保

(○)危険物等の安全管理

やむを得ないものを除き、取扱いの中止

(○)建築物等の緊急点検・補強等

- 看板、照明器具、装飾品等の固定状況の確認と安全措置
- 窓ガラス、書棚等のガラス等の落下、散乱防止
- ロッカー、書棚、OA 機器等の転倒落下防止
- カーテン、ブラインド及びシャッターの閉鎖(受傷危険の排除)
- 破損しやすいもの、重量物等の転倒防止及び移動防止措置
- 危険箇所への立入りの禁止

(○)非常用物品等の確認、準備

- 救出・救護等の資器材の確認
- 飲料水、消火用水、非常用物品の点検、確保
- すぐに使用できる場所等への移動

■ 安否確認の周知

● 第21条

正社員

アルバイト

固定電話や携帯電話が通話規制により繋がりにくくなることから、クルーは家族等の安否確認の電話以外の連絡手段を決めておきます。

電話の発信規制が予想されることから、連絡手段として LINE、Facebook、災害掲示板等も活用します。

■ 一斉帰宅の抑制

● 第22条

正社員

アルバイト

災害発生時、大勢の人が一斉に移動を始めると、緊急車両や、救助・救命活動に障害になることもありますので、クルーはむやみに移動せず安全確保に努めます。

● 第23条

正社員

アルバイト

移動中の二次災害にも備え、帰宅経路や自宅の安全を確認後に移動を開始します。

■ 帰宅困難者対策

● 第24条

正社員

アルバイト

基本方針

クルーは帰宅困難になった場合の準備をします。

● 第25条

正社員

アルバイト

帰宅困難者心得10箇条(表3の内容)

- (○)慌てず騒がず、状況確認
- (○)携帯ラジオをポケットに
- (○)つくっておこう帰宅地図
- (○)ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
- (○)机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
- (○)事前に家族で話し合い(通信手段、集合場所)
- (○)安否確認、ボイスメール(災害伝言ダイヤル)や遠くの親戚
- (○)歩いて帰る訓練を
- (○)季節に応じた冷暖準備(携帯カイロやタオルなど)
- (○)声を掛け合い、助け合おう

第3章 震災時の活動計画

■ 任務分担

● 第26条

正社員

アルバイト

基本方針

クルーは震災時、各担当の指示に従って行動します。

● 第27条

正社員

アルバイト

任務分担編成については、第4条のとおりです。

■ 緊急地震速報

● 第28条

正社員

アルバイト

緊急地震速報が発令された場合、クルーは大きな家具からは離れ、大きな机の下などに隠れ頭を保護します。またあわてて外に飛び出さずに安全スペースを探します。

● 第29条

正社員

アルバイト

火気設備等を使用している場合は、揺れがおさまってから消火するようにします。

■ 初期消火

● 第30条

正社員

アルバイト

火災を発見した場合、クルーは炎や煙に惑わされず、まず燃えているもの確かめ、それに適した消火器を使い、できるだけ多くの消火器を集めて一気に消火します。

● 第31条

正社員

アルバイト

人数の少ない場所で、同時に2箇所から出火した場合は、人名に影響を及ぼす場所の火災を優先します。

● 第32条

正社員

アルバイト

電気設備の出火防止については、揺れがおさまった後、次のように行います。

- コンセントからプラグを抜く。
- 安全器又はブレーカーを切る。
- 器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。
- 配線が損傷していないかを確認する。

■ 救出救護

● 第33条

正社員

アルバイト

救出活動を実施する場合は、必ず自己の避難路の安全を確保して行います。また同時に火災が発生した場合は、原則として火勢を抑えてから救出活動にあたります。

● 第34条

正社員

アルバイト

けが人の応急手当については、事業所の救出救護担当が中心に活動を行います。応急手当で対応出来ない場合は、中京病院へ搬送します。



■ 情報収集

● 第35条

正社員

アルバイト

災害時の情報収集については次のように行います。

- 公共放送、ケーブルテレビ、インターネット、ラジオなどの各種情報媒体の有効活用を図り、正しい情報を入手する。
- 火災やけが人が発生したが、電話が使用出来ない場合は、近くの消防署に直接駆けつけて知らせる。
- 情報の混乱を防ぐため、入手した情報を取りまとめる場所や、情報連絡責任者を定め、情報の整理確認を行う。
- 入手した情報をクルーに連絡する方法は、状況に応じて情報連絡員が決め実行する。
- パニックを防止するため、不要な緊迫感を与えないように配慮する。
- 通信ルートの複数可を図り、効率的な連絡体制を確保する。

電話が通信規制などにより、使用できない場合は LINE、Facebook、災害掲示板を使用する

■ 避難

● 第36条

正社員

アルバイト

クルーは事前に避難場所を確認しておき、万が一の場合に備えます。
近隣のハザードマップを確認し、避難経路を設計します。

http://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/cmsfiles/contents/0000057/57008/jm_09_atsutaA1.pdf

● 第37条

正社員

アルバイト

責任者、避難誘導員は避難経路や避難場所を自分の足で確かめておきます。また避難経路は複数定めておきます

● 第38条

正社員

アルバイト

避難誘導を行う場合は、拡声器、メガホンなどを有効に活用し、避難者が混乱しないように指示をします。

■ 安否確認の実施

● 第39条

正社員

アルバイト

家族等との安否確認については、クルーが事前に定めた連絡手段を用いて迅速に行います。

● 第40条

正社員

アルバイト

外出者に対するクルーの安否確認は、外出者一覧等を作成し、最終的に安否が確認できるまで事業所として組織的に対応します。

■ 待機・安全な帰宅

● 第41条

正社員

アルバイト

基本方針

クルーは安全を確保し、正しい状況判断を心がけます。

● 第42条

正社員

アルバイト

クルーは一斉帰宅の混乱を避けるため、むやみに移動を開始せず、待機場所の設営を行います。

● 第43条

正社員

アルバイト

安全防護担当のクルーは、備蓄倉庫等から非常用物品（水、食料、寝具等）を搬送し、配布します。

● 第44条

正社員

アルバイト

非難誘導担当のクルーは、建物崩壊の危険、建物周辺や建物内外の被害状況等からクルー等の安全性が確保出来ないと判断した場合は、一時滞在施設や避難場所へ誘導します。

● 第45条

正社員

アルバイト

帰宅しなければならないクルー（要介護者が在宅している、乳幼児を抱える家族など）に対しては、帰宅経路の被害状況やバス、船舶による代替輸送手段の稼働状況などの情報提供を行います。

● 第46条

正社員

アルバイト

交通機関の復旧状況や幹線道路等の混雑状況を勘案し、安全に帰宅できるようになった場合は、時差退社を実施します。

● 第47条

正社員

アルバイト

帰宅可否の判断基準(表5の内容)

(○) 帰宅を開始する前に確認したほうがよい事項

1	天候等の条件
2	帰宅ルート(通行可否を含む)及び帰宅予想時間
3	防火対象物の周辺地域で延焼火災、建物倒壊、液状化等の災害状況
4	延焼火災、建物倒壊、液状化等の災害の情報が帰宅ルートと重なっていないかどうか
5	交通規制の有無や、代替ルート確保の可否
6	路上に大量の帰宅困難者が溢れていないかどうか

(○) 帰宅を控えた方がよいと思われる事項

1	移動距離が 20km 以上ある
2	自宅に到着する予想時間が、日没の 1 時間前よりも後となる
3	他に同一方向に帰宅するものがおらず、単独で帰宅することとなる
4	靴、飲料水、食料その他の個人の装備等が不十分である

■ その他

エレベーター内部に閉じ込められた場合の対応

● 第48条

正社員

アルバイト

エレベーターに閉じ込められたクルーは、インターホンにより防災センター等に閉じ込められた旨を連絡するとともに、けが人等の有無を伝えます。

- 第49条

正社員

アルバイト

地震に気がついたら、最寄りの階でエレベーターを止め、直ちにエレベーターから降ります。

第4章 業務再開までの復旧計画

■ ライフライン対策

● 第50条

正社員

アルバイト

電気、ガス等のライフラインが途絶した場合は、その場に残されたクルーへの情報収集を目的とした機器使用のための代替資源等の確保が必要。

■ 二次災害防止

● 第51条

正社員

アルバイト

地震後、二次災害防止のため、火気設備、電気設備等を使用する場合は、燃料の漏洩等が無い、電気配線等の破損は無いかを点検してから行います。

■ 被害状況把握

● 第52条

正社員

アルバイト

専門業者等に施設・設備の被害調査を依頼し、倒壊危険等のある場合は立入禁止区域として使用しないようにします。

■ 復旧作業

● 第53条

正社員

アルバイト

復旧作業と事業活動が混在する場合は、相互の連絡を徹底します。
連絡経路については責任者を配置し、情報の混乱を防ぎます。

● 第54条

正社員

アルバイト

復旧工事に伴い、通所と異なる利用形態となることから避難経路を明確に定めます。

第5章 賃金

■ 災害時の賃金

● 第55条

正社員

アルバイト

震災により会社が営業不能な状態となった場合、最長 3 日間は所定労働時間勤務を行ったものとして賃金の計算と支給をします。

第6章 その他

■ 災害時の連絡

● 第56条

正社員

アルバイト

緊急地震速報、地震発生時の対応について、誤情報による混乱を避けるため、LINE 上で防災担当者より正式に発表される。

■ 防災担当

● 第57条

正社員

アルバイト

防災担当者は、代表取締役社長、川口が兼任する。